

2. 学校での防災意識の醸成について

(1) 市内の小中学校における防災教育の現状について

(2) 身を守る意識の向上や、地域の防災活動の主体者になる人材育成のために、学年にあわせた教材「富田林市防災ノート」を作成し、防災教育を充実させてはどうか？

【答弁】

2. 学校での防災意識の醸成についての(1)(2)につきまして、関連いたしますので、一括してお答えいたします。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による東日本大震災では、東北地方沿岸部を中心に大津波が襲い、甚大な被害を及ぼしました。その中で、岩手県釜石市の小中学校では、多くの児童生徒が地震発生と同時に迅速に避難し、津波から生き延びることができました。このことは、「釜石の奇跡」と呼ばれ、日ごろから積み重ねられてきた防災教育の成果であると、大きな反響を呼んだところであります。

このような状況を受けて、平成24年4月には、学校における安全に関する取組みを総合的かつ効果的に推進するための「学校安全の推進に関する計画」が閣議決定され、防災教育・防災管理等の考え方が示されたところであります。また、平成30年2月には、文部科学省より各学校に対し「学校の危機管理マニュアル作成の手引」が配付され、本市におきましても、各学校の危機管理マニュアルを見直したところであります。

議員ご質問の市内の小中学校における防災教育の現状につきましては、子どもたちが災害時に「自分の身は自分で守る」ことができるよう、適切に対応する能力の基礎を培うことを目的に実施しております。

具体の取組みといたしましては、小学校では、低学年の生活科や中学年の特別

活動、高学年の家庭科等において、中学校では保健体育科の授業において、災害に対する備えについて学習するとともに、すべての小中学校で危機管理マニュアルに基づいた避難訓練を年2回以上実施しております。地震を想定した訓練では、どのような状況でも「危険物が落ちてこない・倒れてこない・移動してこない場所」を見つけ、素早く安全な場所へ身を寄せることを大切に指導し、火災を想定した訓練では、慌てずに落ち着いて対応するよう指導を徹底しているところです。

さらには、市内全小学校の6年生を対象にした富田林市消防職員による防災教育の実施や大規模地震における保護者への引渡し訓練、大阪府の学校防災アドバイザー派遣事業を活用した地域共同防災訓練を実施した事例等があり、各学校の防災担当者が中心となって、学校の教育活動全体をとおして防災教育に取り組んでいるところです。今後も、引き続き、学年や発達段階に応じた防災教育に取り組み、子どもたちのさらなる防災意識の醸成に努めてまいります。

また、議員ご提案の「富田林市防災ノート」につきましては、本市では、現在のところ作成しておりませんが、三重県や浜松市などでは、子どもの発達段階に応じた防災ノートを作成し、防災教育に活用していると聞き及んでおります。

本市といたしましては、子どもたち自身が様々な自然災害による危険を予測し、避難方法や自分の命を守るための知識を身につけ、自ら適切な行動を起こすことができるようになるための教材として、「防災ノート」は、現在の取り組みをさらに深める可能性があることから、今後、関係各課とともに調査研究してまいります。